

事故防止シリーズ No. 75 <交通篇>

# 国民年金で老後を明るく

## 掛け金はきちんとお納めください

国民年金制度は、いままで、恩給や年金を受けられなかった人たちにも、年をとったり、けがをしたり、また、働き手の夫をなくしたときに生活のささえとなるものです。

国民年金には、20才から59才までの人で厚生年金や各種共済組合に加入していない人は全部加入しなければなりません。また、ご主人が厚生年金、各種共済組合などに加入されている家庭の主婦や、20才以上の学生（勤労学生は除く）は、希望により加入することができます。

年金の掛け金は、20才から34才までは1カ月100円、35才から59才までは150円です。

かりに、いま20才の人が59才まで掛け金を納めたとしても、掛け金の総額は6万3000円になりますが、65才からは老令年金として毎年4万2000円ずつ一生もらえます。

加入手続は簡単です。印をもってお住いの区役所保険課国民年金係までおこしください。被保険者には国民年金手帳をお渡します。

国民年金に加入し、ある一定の年限がたっていると、次表のような年金が受けられます。しかし、加入していても掛け金を滞納されていますと、せっかくの年金がもらえなくなります。年金員が3カ月ごとにお宅にお伺いしますから、印紙と引きかえに納めてください。留守がちのかたなどはごめんどうでも区役所国民

年金係までお届けください。

## 福祉年金有利に

保険料をかけない福祉年金は次のように有利になりました。

▶他の公的年金（恩給、公務扶助料、遺族年金など）を受けている人でも今月からは2万4000円から公的年金をひいた額が1万2000円までなら、その差額全額を、差額が1万2000円以上の方は、1万2000円を福祉年金として支給されます。

▶旧軍人軍属の遺家族に支給される公務扶助料などで戦争公務の場合は2万4000円の最高額が7万円まで引き上げられました。

▶また福祉年金をうける人の配偶者が他の公的年金を受けていたため、福祉年金を減額されていたのが、こんどの改正で全額支給されます。

▶前年に13万円以上の所得があれば福祉年金の支給を停止されていたが、ことしの4月から15万円まで認められることになりました。

▶母子・準母子福祉年金の加算額（2人目からの子、孫、弟妹）が年2400円から4800円に倍増されました。

ご不審の点は区役所国民年金係へお気がるにどうぞ。

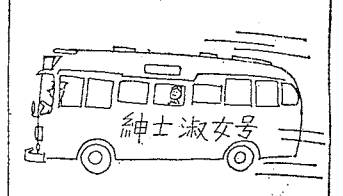
国民年金基本給付一覧表

(単位=円)

保険料納付期間	老令年金額	通算老令年金額	障害年金額	母子年金額	準母子年金額	遺児年金額	死亡一時金		
1年以上		900	24,000	19,200	19,200	12,000	0		
2		1,800	24,000	19,200	19,200	12,000	5,000		
3		2,700	24,000	19,200	19,200	12,000			
4		3,600	24,000	19,200	19,200	12,000			
5		4,500	24,000	19,200	19,200	12,000	7,000		
6		5,400	24,000	19,200	19,200	12,000			
7		6,300	24,000	19,200	19,200	12,000			
8		7,200	24,000	19,200	19,200	12,000			
9		8,100	24,000	19,200	19,200	12,000	14,000		
10	69才まで 9,600	9,000	24,000	19,200	19,200	12,000		21,000	
11	70才から14,400								
12	69才まで10,800	9,900	24,000	19,200	19,200	12,000			28,000
13	70才から14,400								
14	69才まで12,000	10,800	24,000	19,200	19,200	12,000	36,000		
15	70才から14,400								
16	69才まで13,200	11,700	24,000	19,200	19,200	12,000		44,000	
17	70才から14,400								
18	69才まで14,400	12,600	24,000	19,200	19,200	12,000			52,000
19	70才から14,400								
20	14,400	15,000	24,000	19,200	19,200	12,000	60,000		
21	15,000								
22	15,600	14,400	24,000	19,200	19,200	12,000		68,000	
23	16,200								
24	16,800	15,300	24,000	19,200	19,200	12,000			76,000
25	16,800								
26	17,400	16,200	24,000	19,200	19,200	12,000	84,000		
27	17,400								
28	18,000	17,100	24,000	19,200	19,200	12,000		92,000	
29	18,000								
30	18,000	18,000	24,000	19,200	19,200	12,000			100,000
31	19,200								
32	20,400	20,400	24,000	19,200	19,200	12,000	108,000		
33	21,600								
34	22,800	21,600	24,000	19,200	19,200	12,000		116,000	
35	22,800								
35	24,000	24,000	24,000	19,200	19,200	12,000			124,000
36	25,200								
37	26,400	25,200	24,000	19,200	19,200	12,000	132,000		
38	27,600								
39	28,800	26,400	24,000	19,200	19,200	13,800		140,000	
40	28,800								
40	30,000	30,000	30,000	19,800	19,800	15,000			148,000
41	31,200								
42	32,400	32,400	32,400	21,000	21,000	16,200	156,000		
43	33,600								
44	34,800	33,600	33,600	21,600	21,600	16,800		164,000	
45	34,800								
45	36,000	36,000	36,000	22,800	22,800	18,000			172,000
46	37,200								
46	37,200	37,200	37,200	23,400	23,400	18,600	180,000		
47	38,400								
47	38,400	38,400	38,400	24,000	24,000	19,200		188,000	
48	39,600								
48	39,600	39,600	39,600	24,600	24,600	19,800			196,000
49	40,800								
49	40,800	40,800	40,800	25,200	25,200	20,400	204,000		
50	42,000								
50	42,000	42,000	42,000	25,800	25,800	21,000		212,000	
51	42,000								

注) 障害年金は、重度の障害のとき6,000円加算。母子・準母子・遺児年金は、2人目の子・孫・弟妹1人を増すごとに4,800円加算。通算老令年金とは、公的年金との期間通算。

## 花子さん



★市民の声は区役所市民相談室または市役所公聴課202-4455へ

## 水洗式に切りかえたい

【声】長い間くみ取り式便所でしんぼうしてきましたが、水洗式に改造しようと思います。

この地区は水洗にできるでしょうか。また、知人の話ではかなりの金がかかるようですが、あまり多額では手が出ません。(港区・K生)

【答】水洗式自体は市内のどこでも設置できますが、し尿を直接下水管に放流できる区域いわゆる下水処理区域とそうでない区域があります。下水処理区域以外では必ずし尿浄化そうを設けないと、そのままの放流は許されないので、この場合には多額の費用がかかることになります。

そこで市では、浄化そうなしに比較的容易に水洗化できる下水処理区域の拡張を旨とし下水処理場の建設に大いに努力していますが、このような地区は全市街地の約24%にすぎません。しかし、これらの区域でも全戸数の約半分はまだ従来のくみ取り式が残っていますので、これをできるだけ早く水洗式にしていだくようPRにも力をいれています。

幸いお申し出の地区は、昨年はじめ下水処理区域になりましたので、この際ぜひ水洗化をおすすめします。標準工費3万余円として、市から1戸当たり4000円の設備助成金と、ご希望のむきには型式により9000円から2万円の限度で、10カ月無利息の貸付けも行ないます。くわいご相談は、土木局下水道管理課設置下水係(341-1002)をご利用ください。

## 食生活に工夫を

健康への近道は、正しい食生活から、と、栄養改善普及運動が今月いっぱいくりひろげられます。市民の栄養状態は改善向上されつつありますが、まだまだ不合理な食習慣が根深く残っています。

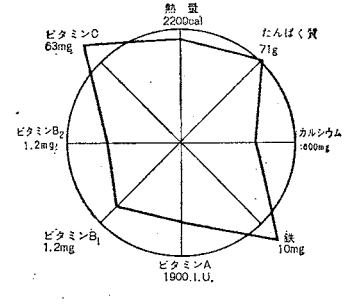
36年度の栄養調査では大阪市民1人1日あたりの食費は160円で、35年よりも9%ふえています。栄養量は、必要基準量に足りないものがたくさんあります。ビタミンB<sub>2</sub>・B<sub>1</sub>・Aやカルシウム・カロリーの不足がめだち、基準量を越えるものは、ビタミンC・鉄。たん白質はかろうじて基準量に達しています。

食品の種類からみると、緑黄色野菜・油・乳製品・いも類が不足しています。アンバランスな食事は、栄養欠陥と関係があると考えられる脳卒中、心臓病などの成人病にも悪影響を及ぼします。

今年は栄養改善法施行10周年にあたり、市では、新しい栄養指導車で

巡回指導を行ったり、講演会・展示会を開催して、この運動を強力にすすめる計画をしています。

大阪市民の栄養摂取日量 (○は基準量、一は摂取量)



## アイバンク運動にご協力を

今月10日は目の愛護デーです。昔から目は心の窓といわれ、清潔で美しい目は、健康な人柄をしのばせます。しかし、市内には不幸な視力障害者が4000人、全国で15万人もおら

れます。このうちには、開眼手術で光をとり戻せる人も少なくありません。しかし、手術に必要な角膜を提供して下さるかたが少なく、手術できる人数が少ないのが残念です。

本人の遺志と遺族の同意によって死後に角膜を提供するアイバンク(EYE BANK)運動にご協力くださるかたがございましたら、保健所までお申し出ください。

## ネズミをとろう

今月15日からネズミとり月間です。ネズミは人口の3倍もいるといわれ、その害もはかり知れません。

保健所では住宅や会社・工場・市場などへ指導に行ったり、器具や薬剤の使い方の相談をお受けします。町ぐるみで退治するといっそう効果があがりますので、みなさんのご協力をお願いします。

## 愛犬に予防注射を

秋の狂犬病予防注射を今月1日から来月末日まで、各保健所で行なっています。春に注射を受けた犬にも

必ず受けさせてください。場所と日は、通知書や回覧板でお知らせします。なお、未登録の犬はぜひ登録してください。

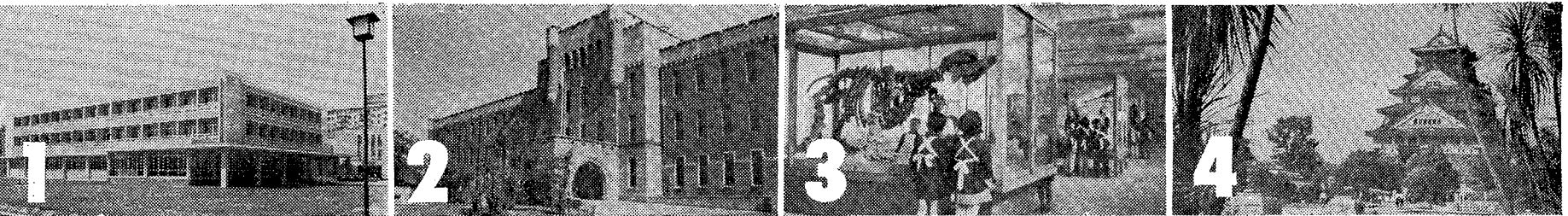
## 短信

★新しくくみ取券についてお願い...ご家庭のし尿くみ取券(人員によるもの)が10月から10円券1種類になりました。料金は従来通りですので料金相当の枚数だけの券を受け取ってください。

★音楽団特別演奏会...11月22日午後6時半、フェスティバルホール。本邦初演のF・エリクソン作曲「吹奏楽のための第2交響曲」など6曲。

★標準語講習会...10月17日~11月23日毎週水・金曜日午後6時半。会場は東区法門坂町市教員会館。全期12回1200円。申込みは初日会場。

★油絵写生会...10月21日午前10時、慶沢園。申込み美術館美術研究所。★有利になった市民火災共済...1口10万円、5口まで。加入物件、加入資格など詳細は区役所市民係内へ。



## 観光バスで市施設見学会

第24回  
日時 11月13日(火)・14日(水)・15日(木) 午前9時半市役所前集合~午後4時  
見学先 中央図書館①-自然科学博物館②-博物館③-大阪城天守閣④  
申込み 往復ハガキに、希望日と住所・氏名・年令(ふたりづれご希望のかたは同伴者の住所・氏名・年令も)を書

いて、北区中ノ島1大阪市民聴講へ締切り...10月31日(水)  
・会費...無料 定員...450名  
・多数のときは抽せんし、参加票をお送りします  
・お子たちづれ、団体の受け付けはいたしません